

令和7年8月29日

長野県知事免許の交付において 不適切な事務処理がありました

市が、県から委任されている長野県知事免許（調理師免許、製菓衛生師免許）の交付事務において、不適切な処理が行われていた事例がありました。

1 不適切な事務処理の状況

令和3年度中に市民から申請された知事免許10件（※）について、当時の担当職員が、県への進達（台帳登録）を行わないまま免許を作成し、交付したことが判明しました。

※調理師免許申請：6件、製菓衛生師免許申請：4件

2 対象事案の状況

当該10件の申請書類について確認したところ、いずれも免許の交付要件を満たしており、適正な申請でした。現在、他に同様の事案がないか調査中です。

3 対象となる方への対応

当該10名の方々に交付されている免許証は有効ですが、個別に連絡を取り、対応してまいります。

4 今後の対応

同様の不適切事案を防ぐため、再発防止策を講じ、適正な事務処理の徹底を図ってまいります。

令和3年度から5年度の間、長野市で免許証の交付を受けた方で確認をされたい場合は、下記までご連絡ください。

◎ 食品生活衛生課 食品衛生担当 TEL 026-226-9970

本件につきまして、本日午後4時30分から午後5時まで、長野市保健所（長野市若里六丁目6番1号）猫舎・動物愛護交流棟 レクチャールームにおいて報道機関対象の質疑の時間を設けます。

長野市保健所食品生活衛生課

（課長）大河内 雅彦

（担当）笠原 美絵

TEL：026-226-9970

FAX：026-226-9981

E-mail：h-seikatu@city.nagano.lg.jp

参考

調理師免許／製菓衛生師免許 事務フロー

調理師免許：調理師法に基づく国家資格 知事免許
製菓衛生師免許：製菓衛生師法に基づく国家資格 知事免許

